

令和4年度第8回文化財保護審議会 会議録

- 1 日 時 令和5年3月3日（金）午前10時～正午
- 2 場 所 郷土資料館「けやき館」体験学習室
- 3 出席者 会長 平山 和治 副会長 塩島 清志
委員 池谷 功、大久保 伴季、北爪 寛之、久保田 吉範、
栗原 耕司、高橋 公江
事務局 町田図書館長、上出文化財担当主査、谷亀図書係主任
- 4 欠席者 村上 文男、森田 美和子
- 5 議 題 (1) 令和5年度文化財保護審議会 事業計画（案）について
(2) 令和5年度委員視察研修について
(3) 町指定天然記念物「御嶽神社の櫓」について
(4) 郷土資料館事業について
(5) その他
- 6 傍聴者 なし
- 7 配布資料 次第、資料1～3
- 8 会議内容

開会

会長挨拶

議題（1）令和5年度文化財保護審議会 事業計画（案）について

（資料1）

- 事務局
- ・郷土研修会の実踏の日程は5月8日（月）です。後程担当委員をお決めいただきたい。
 - ・郷土研修会の日程は10月1日（日）です。5月に実踏においてコースを決定し8月の町の広報で募集を行い、9月の定例会で参加人数の最終確認を行って実施という流れになります。
 - ・町総合文化祭展への参加について、けやき館で実施している企画展を文化財展とし、参加します。
 - ・産業まつりの日程は11月12日（土）と13日（日）、会場はビューパーク競技場の予定です。
 - ・文化財防火デーの日程は、令和6年1月28日（日）、場所は長岡の愛宕神社です。会長及び地元の委員へ参加依頼があります。
- 平山会長
- 郷土研修会実踏の担当委員ですが、私と塩島副会長は行きます。あと2名選出させていただきたい（池谷委員、高橋委員に決定）。

議題（2）令和5年度委員視察研修について

（資料2）

- 事務局
- 1日目は円覚寺、明月院、建長寺、鶴岡八幡宮、鎌倉国宝館の見学を行います。2日目は泉岳寺、東京国立博物館を見学し瑞穂

町に戻る行程を考えています。

平山会長 この行程でよいですか？また、日程についても決めたい。

大久保委員 火曜日、水曜日だとありがたい。

平山会長 それでは10月17日、18日で決定します。

議題（3）町指定天然記念物「御嶽神社の櫓」について

（資料3）

- 事務局 2月22日に現地調査を実施しました。今後作成する答申の方向性などについてご意見を伺いたい。
- 北爪委員 天然記念物の指定を解除するのかもしれないのか、伐採するのかもしれないのか、というところまで踏み込んで話をするべきなのか。
- 事務局 あくまで危険排除の方針についてどの程度まで言及するのか、という内容になります。
- 平山会長 危険を排除するという面でいえば、櫓を組むのもいいのではないかと思っている。木の状態を良くするのであれば、土壌改良が必要でさらに経費がかかってしまう。
- 久保田委員 こちらが言いすぎではいけない。管理している団体がどうしたいのか。それを聞いて、場合によっては指定を解除する、ということになる。
- 北爪委員 現地調査の際の話から、どこまでが地域の人々の総意なのかよく分からないと感じた。とはいえ危険が迫っているということも考えなければならない。
- 平山会長 今の状態でも安全を確保した上で残したいのか、あるいは危険な状態にならないよう剪定・伐採したほうがよいのか、意見がまとまっていないのが現状ではないか。
- 池谷委員 文化財保護審議会からいろいろな情報やアドバイスをするという段階ではないのか。今後の維持費について場合分けし、このようにしたらどれくらいの金額かかるのか、試算してみるというのが重要です。天然記念物の希少性の問題もあり、樹齢350年の櫓はどれくらいの希少性があるのか、加えて地域の文化に対してどのような影響を持っているのか、それらの情報を神社側に伝え、判断を手助けできるようにするべきでしょう。
- 久保田委員 意見については、管理者を中心にまとめてもらわなければならない。結果的にこちらが地域の方針に介入することはあってはいけない。
- 事務局 文化財保護審議会としても櫓のことを大切に思っているということは、答申を出す前に総代側に伝えなければならないと思います。そして、御嶽神社関係者の総意として現筆頭総代とやりとりしているということを改めて確認します。また、様々な情報を提供することに関して、樹木診断の結果などを踏まえた理論的な説明を加えながら、最終的な判断は地域に委ねるような答申のイメージを

考えています。先日の現地調査、今回の審議会で出た意見を整理し、次回の審議会に、答申案の「たたき台」のようなものを出したいと考えています。危険性があるという話でもあるので、万が一の時は安全第一にしてくださいということは伝えておかなければならないと思います。ただ何もなければ、丁寧な議論を進めていきたい。答申期限は3月31日ですが、それには囚われないということか。

北爪委員 事務局 はい。

議題（４）郷土資料館事業について

北爪委員 ※郷土資料館事業について説明

議題（５）その他

事務局 2月18日に、「殿ヶ谷の山車」の修理状況の視察を行いました。10月16日に請負業者である荒木社寺に引き渡しを行い、そこから3月下旬までの約5か月間にわたる修理を行っているところです。一本柱構造の復元が完了し、現在は彫刻部分の補修や取り換えが必要となる部材の加工に着手しており、3月25日に納品の予定となっています。

久保田委員 一本柱構造について、滑車を取り付けられたが、元々の引き上げる様式までは分かっていたはずではないか。

平山会長 柱を立てる方式が、昔からの構造とは違うということでしょうか。

久保田委員 修理の基本は復元なので、極力以前の方式を調べてそれを再現する必要があります。

大久保委員 拝島の山車などもこのような方法で引き上げているので、滑車を付けたと聞いています。

事務局 構造について、文化財として許される範囲ということで、業者側に伝えてあります。今回修理を請け負っている荒木社寺ですが、多くの文化財の修理を行った実績があることから、実行委員会が契約しています。ただ、細かな点について事務局側で調整できていないのは事実です。

久保田委員 修理した状態が、文化財として後世に伝わってしまう。そういった点は強く訴えないといけない。

平山会長 文化財としては、あるがままの状態での修理するのがよい、ということですね。とはいえ昔の構造が分からなければ修理にも出せない、ということになってしまう。

久保田委員 それが原則かとは思いますが、難しい面はあると思う。たとえば茅葺の屋根は防火上危ないので、銅板で葺いていて、それは文化庁も認めています。

北爪委員 修理前後の違いをきちんと記録すべきである。

事務局 実行委員会で記念誌を発行予定ですので、その詳細は記録されると思います。

北爪委員 以前の審議会の議題に挙がっていた石造物について、その後の進展はどうなっているか。

事務局 現在御嶽神社の檜の作業等に時間を割かれており、まだ案を出す段階に至っていません。

閉会